鏡石 水道だより 水道事業の今 vol.1

7月検針分から水道料金が新料金に改定されます。

今月号からは、上水道事業の経営状況や課題等についてお知らせします。

進む水道管の老朽化

全国各地で水道管の老朽化による漏水事故や道路の陥没事故が発生しています。

町の水道管は、法定耐用年数（40年）を超えた老朽管が全体の約24％を占め、今後10年の間には全体の約50％が法定耐用年数を超えると予測されています。

このため、計画的な老朽管の布設替（耐震化）を行う必要があり、工事費用は、国の補助金や水道料金から負担しています。

Q. 町内の水道管はどれくらい古いの？

A. 下記のデータの通り、町内の水道管の約半分が布設してから30年以上経過しており、耐用年数近くもしくは過ぎているものとなっています。

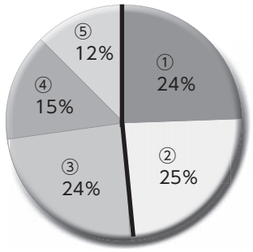

布設年度別管路延長　　令和6年3月31日現在

	布設年度	布設延長（m）	経過年数
①	S33～S59	28,402	40～67年
②	S60～H6	28,754	30～39年
③	H7～H16	27,470	20～29年
④	H17～H26	17,177	10～19年
⑤	H27～	14,213	～9年
	計	116,016	

※テレビ報道による将来の水道料金について

20年後の水道料金が全国一高くなると報道されましたが、この情報は実態とは全く異なるものです。

この報道での試算は、建設改良費実績（水道施設工事に係る経費など）の平均値を使用して将来に必要となる費用を計算していましたが、新浄水場の建設のために通常の約10倍に増額されていた際の建設改良費が基準となっていたために、通常よりも高額となる予測となっています。

令和7年 国勢調査 統計調査員募集

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要不可欠なとても大切な調査です。町では、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意をもって携わっていただける方を広く募集しています。

●**応募資格**

①原則20歳以上で、責任をもって最後まで調査事務に取り組める方

②調査で知り得た内容について、秘密を守ることができる方

③警察、税務、選挙に直接関係していない方

④暴力団員その他反社会的勢力に該当していない方

●**任命期間**

9月上旬から10月下旬まで（予定）

※詳しくは、町総務課までお問い合わせください。

●**仕事内容**

①調査員説明会への出席（9月上旬）

②担当する調査区の現地確認（9月中旬）

③調査対象世帯への調査票の配布（9月中旬）

④調査票の回収・点検・整理（10月上旬～中旬）

⑤調査関係書類を町に提出（10月下旬）

●**報酬**

調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。報酬額は4万円から8万円程度で、調査内容や受け持ち件数等に応じて異なります。

国勢調査 2025

●**問い合わせ先**　総務課　☎62-2111

こども家庭センターを開設しました

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、4月1日に町健康福祉センター内に「こども家庭センター」を設置しました。

妊娠・出産・子育てに関することのほか、こどもや家庭の問題（児童虐待や貧困、ヤングケアラーなど）に関することも相談できますので、お気軽にご利用ください。

●**相談受付日時**　㈪～㈮（祝日、年末年始を除く）
8時30分～17時15分

●**問い合わせ先**　福祉こども課　☎62-2210

市街化調整区域における建築制限が緩和されました

4月1日より、町内の市街化調整区域での線引き前住宅の建築制限が緩和されました。概要は以下のとおりです。

一定の条件を満たしていれば住宅の再建築が可能です。詳細については、県都市計画課のホームページまたは、県中建設事務所行政課にご確認ください。

※線引き前住宅…市街化調整区域の設定（昭和45年10月15日）以前にすでに建築されていた自己用住宅

【これまでの取り扱い】

①住宅を除却し、空地となった際の取り扱い
線引き前住宅の除却後、一定期間を経過すると、当該土地に新たに住宅を建築することはできない。

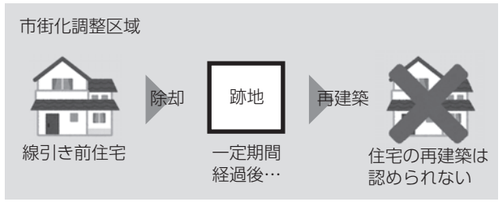

②住宅を不動産会社へ売却する際の取り扱い
不動産会社による取得・売却及び再建築は認めない。

【今後の特例的取り扱い】

①住宅を除却し、空地となった際の取り扱い
線引き前住宅の除却後、経過した期間の長さに関わらず、再建築を認める。

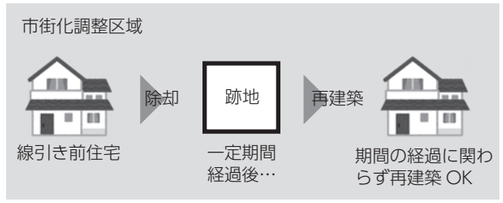

②住宅を不動産会社へ売却する際の取り扱い
不動産会社による取得・売却及び再建築を認める。

●**問い合わせ先**　県中建設事務所行政課　☎024-935-1329　都市建設課　☎62-2116

JAバンク食農教育応援事業　補助教材及び金融経済教育冊子を寄贈

「JAバンク食農教育応援事業」として4月17日㈭、JA夢みなみ農業協同組合の丸山茂一代表理事専務と関根康夫須賀川地区統括部長が町公民館を訪れ、食農教育及びお金への関心・理解を広げることに役立てるための補助教材として「農業とわたしたちのくらし」「金融教育冊子」を寄贈しました。

この事業は、JAバンクが全国の子ども達に向けて食農教育等の取組を実践するために展開しているものです。

今回寄贈された補助教材は、小学5年生の社会科の授業で活用します。

目録を贈呈する丸山代表理事専務